

↓現在、事務処理の都合上、複数の課で確認及び手続きを行っておりま
す。当案件に対応するには、部局横
断型の窓口体制を整える必要がある
ため、総合窓口の設置なども視野に
入れ、関係各課と協議の上、対応方
法を検討してまいります。

―職員窓口対応を見直すべき。

↓職員研修で接遇対応を実施してい
ます。今後も研修の実施や、上司か
らの指導を徹底してまいります。

―各課の業務内容が分かりづらい。

「広報おまえざき」などで紹介されて
いるが、各課の窓口などに具体的な
業務内容や目標を掲示してはどうか。

↓広報おまえざきや暮らしの便利帳
でお知らせしておりますが、窓口へ
の業務内容の提示については、今後
検討してまいります。

―市役所で、ケーブルテレビ電話が
ある課は、ケーブルテレビ電話を使
うことを推奨すればどうか。

↓職員に周知してまいります。

―結婚は、男女の出会いから始まる。
しかし今、その出会いがない。個人
の婚活には限界がある。今までの結
婚相談員の現状はどうか。行政が一
役考えないといけない。何か策を考
えてほしい。

↓市では、結婚活動を応援する団体
や事業者に対し、イベントなどへの

補助金を交付するとともに、結婚に
踏み出せない若者や所得の少ない
カップルを後押しするため、結婚後
の新生活に対する補助金を交付して
います。引き続き行政としても結婚
を応援してまいります。

―町内会の班加入率を、県内平均
の80・2%にすることを御前崎市コ
ミュニティー機能向上への官民協働
指標とすればどうか。

↓町内会への加入は強制できません。
市では班加入率を上げるため、転入
者などへ班加入のご案内をさせてい
ただいております。

―町内会の自治会役員名簿や自主防
災会の世帯台帳は、市の直接管理下
資料ではないという理由で、独自管
理している。作成から廃棄まで法的
に問題なく行えるようにできないか。

↓平成27年9月に個人情報保護法が
改正され、その施行日である平成29
年5月30日以降は、町内会を含む全
ての事業者は、個人情報保護法のル
ールに沿った取り扱いを求められてい
ます。町内会と行政との協力関係は
必要不可欠なものです。その一方で、
町内会組織は、あくまでその地域に
住む住民同士が助け合い協力しあっ
て、住みよい地域社会を創っていく
という目的の下につくられた組織で
あり、住民同士の自由な意志によっ
て結成されている任意の団体です。
市の下部組織ではないため、強制的

に市のルールを適用することはでき
ません。市からは、法改正などの情
報は提供していきたくと思っています。
各町内会で、個人情報保護法に則り、
適正なルール整備を行っていただき
たいと思います。

―CATVも「NHKプラス」のよう
に従来の定時放送ではなく、市民が
時間のある時に見ることができると
信サービスを行えばどうか。若い世
代が市政へ興味を示すようになる。

↓11月初旬から「御前崎ケーブルテ
レビ動画チャンネル」をYouTube
で配信しています。

―御前崎・白羽地区の生活雑排水は
以前から問題。御前崎・白羽地区へ
の下水道事業が中止となり、平成23
年から合併浄化槽が推進されてきた
が、設置率は未だ50%に達していな
い。再設備費や修理費、検査・点検
費用などは個人負担となっている。
旧浜岡町側は、下水道の使用料1m
80円(国が示す妥当な金額は150
円)+消費税だけが利用者個人負担。
残りは一般会計からの繰り入れと内
部留保資金で賄われている。合併浄
化槽利用者と下水道利用者との年間
経費の差額は3倍程度あり、同じ市
民なのに不公平と考える。

↓御前崎・白羽地区については、合
併浄化槽設置費補助金を活用してい
ただき、年150基の設置を目標に、
汚水処理未普及人口の解消に努めて

おります。下水道料金については、
令和3年度に料金改定の検討委員会
を立ち上げ、適正な料金設定の検討
を進めていく予定です。

―各町内会で町内会費に大きな差が
ある。一律の安い金額で町内会が運
営できるようにならないか。

↓町内会は、その地域に住む住民が
気軽に付き合い、日常生活に必要な
情報交換や安全確保を行ったり、相
互に助け合ったり、協力し合ったり
して地域での生活をより快適なもの
にするための組織です。また、自主
的・自発的に共同活動を行いながら、
まちづくりを進めていくことを目的
とする組織でもあります。町内会の
事業に助成することはありますが、
会費などについては、それぞれの組
織の規模、活動内容により変わって
くると考えられます。

―ねむの木美術館を改修し、郷土館
のような歴史・地理・そのほか文化
的資料を集めた学習の場にしたらど
うか。

↓郷土資料館はありませんが、それ
に代わる施設として丸尾記念館や清
川泰次芸術館・市民ギャラリーがあ
ります。また、市立図書館の展示室
で文化財を展示、市の文化財や歴史
を学ぶ講座として、各地区センター
で専門家らによる講演会や文化財め
ぐりなどを開催しています。ご提案
は今後の参考とさせていただきます。

掲載できなかった提案についても検討事項とさせていただきます。